

埼玉県指定特定非営利活動法人の一覧

「埼玉県指定特定非営利活動法人を指定する条例」で指定した法人

令和8年7月9日現在

No.	名称	代表者の氏名	県内の事務所の所在地	指定年月日	個人県民税の 寄附金税額控除の 対象となる期間		現に行っている 事業の概要	事業を行っている地域
					始期	終期		
1	特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター	理事長 室井 伸幸	【主たる事務所】 ふじみ野市上福岡5丁目4番25号	H25.12.24	H25.12.24	※ (定めなし)	在日外国人の生活支援	埼玉県内
2	特定非営利活動法人 メイあさかセンター	代表理事 尾池 富美子	【主たる事務所】 朝霞市本町二丁目7番17号	H26.3.27	H26.3.27		高齢者の健康増進・児童絵 画展を通じた国際交流	埼玉県内
3	特定非営利活動法人 国際協力NGO・IV-JAPAN	代表理事 冨永 幸子	【主たる事務所】 さいたま市大宮区三橋2丁目545番地2 シティヒルズ101	H26.7.15	H26.7.15		タイ・ラオスでの奨学金支 給、ラオスでの職業訓練、 県内での国際交流事業	埼玉県内 タイ・ラオス
4	NPO法人TSUBASA	代表理事 松本 壮志	【主たる事務所】 羽生市東7丁目14番地8	H27.3.17	H27.3.17		鳥類の保護事業、鳥類の適 正飼育に関する啓発事業	埼玉県内
5	特定非営利活動法人 市民シアター・エフ	理事長 小林 真	【主たる事務所】 深谷市深谷町9番12号	H28.3.29	H28.3.29		ミニシアター「深谷シネマ」 の運営、映画館のない地域 での上映会の開催	埼玉県内
6	特定非営利活動法人 熊谷市ほたるを保護する会	代表理事 小柴 清	【主たる事務所】 熊谷市三本1927番地2 【従たる事務所】 熊谷市小江川429番地	H30.3.30	H30.3.30		ホテルの保護活動を中心と した環境保全活動、環境教 育	埼玉県内
7	特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉	代表理事 星野 弘志	【主たる事務所】 さいたま市浦和区北浦和五丁目6番5号	R4.3.29	R4.3.29		エコライフ推進等の普及啓 発事業、中小事業所向け省 エネ診断等の温暖化防止 推進事業、太陽光市民共同 発電所の設置事業	埼玉県内

※ 控除対象期間は、指定取消など特段の事情が無い限り、継続します。

※ 指定日以降に寄附された寄附金については、埼玉県税条例第25条の2第4号に規定する個人県民税の寄附金税額控除の対象となります。